

令和6年度 学校経営計画書

学校名	倉敷市立西中学校
校長氏名	笠原 和彦

○本校のミッション（使命、存在意義）

- ◇ 確かな学力と豊かな心、健やかな身体の育成を目指し、生徒・保護者・地域の期待に応える。
- ◇ 多様な学校課題にきめ細やかに対応できる指導体制の構築を図り、質の高い教育実践を目指す。
- ◇ 木造校舎の木のぬくもりを生かし、学習環境を整えて温かい教育活動を実践する。
- ◇ 教職員の資質の向上に努めるとともに、協働的な教員集団の育成に努める。

○ミッションの追求を通じて実現しようとする本校の学校経営ビジョン

<目指す学校像>全教職員で生徒一人ひとり寄り添い（勇気づけ、励まし、支援）、社会で生きていくための力を身につけさせる学校

- ☆ 生徒一人ひとりが生き生きと輝く学校
- ☆ 生徒・保護者・地域住民・教職員が誇りに思える学校
- ☆ 学習指導や生徒指導に熱心に取り組む学校

<目指す生徒像>校訓「自主・剛健・誠実・協力」の精神を体現する生徒

- ☆ 明るさ・・・明るく、さわやかなあいさつができる生徒
- ☆ 元気さ・・・学校行事、生徒会活動、部活動などに進んで取り組む生徒
- ☆ 前向きさ・・・自分の将来を考え、自分の良さを伸ばす生徒
- ☆ 優しさ・・・自他を大切にし、思いやりのある生徒

<目指す教師像>“笑顔で、元気に、一心同体！チーム西中”目配り・気配り・心配り

- ☆ 生徒一人ひとりを大切にし、良いところを伸ばし、力量を身につけさせる教師
- ☆ 常に自らを振り返り、職能成長を目指す教師
- ☆ 組織の一員として、相互に協力して行動する教職員集団

○当該年度の具体的な学校経営目標・計画

1 教育目標

自らに誇りをもち、心豊かにたくましく生きる生徒の育成

2 指導の重点

(1) 確かな学力の向上

- 学習意欲の向上と学習習慣の確立
- 基礎・基本の定着と活用力の向上
- 個に応じたきめ細かな指導の充実

(2) 豊かな心の育成

- 基本的な生活習慣の徹底
- 道徳教育、人権教育、特別支援教育の充実
- 生徒会活動、清掃活動、ボランティア活動の充実

(3) 健康な身体の育成

- 健康教育、安全教育の充実
- 食育、給食指導の充実
- 部活動の発展的改善

3 具体的な計画

(1) 確かな学力の向上

- 学習意欲の向上と学習習慣の確立
 - ・ ポジティブな行動支援の教科指導への活用（振り返りシート、GBチケット）
 - ・ 授業におけるICTの積極的な活用
 - ・ 授業規律の確立
 - ・ 家庭学習の充実
- 基礎・基本の定着と活用力の向上
 - ・ 分かる授業の工夫
 - ・ 全校漢字・英単語テスト等の実施（CBT活用）
 - ・ 朝読書の充実
- 個に応じたきめ細かな指導の充実
 - ・ TT（チームティーチング）の実施や個別指導
 - ・ 校内研修の充実（授業公開、OJT推進）

(2) 豊かな心の育成（ポジティブな行動支援による自尊感情の涵養）

- 基本的な生活習慣の徹底
 - ・ 「あいさつNo. 1」（登下校時・授業前後・部活動）
 - ・ 基本的な生活習慣の徹底（時と場に応じた言動、家庭連携、委員会活動）
- 道徳教育、人権教育、特別支援教育の充実
 - ・ 道徳教育の充実（授業公開、評価）
 - ・ 人権教育の充実（多様な性、共生社会の実現）
 - ・ いじめ問題への対応（調査、いじめについて考える週間、いじめ対策委員会）
 - ・ 不登校未然防止対策の充実（チーム対応、関係機関との連携、学びの保障）
 - ・ 情報モラル教育の推進（家庭連携、関係機関との連携、非行防止教室）
 - ・ 特別支援教育の充実（校内研修の充実）
- 生徒会活動、清掃活動、ボランティア活動の充実
 - ・ 生徒主体の活動の推進（学校行事、生徒会活動、委員会活動）
 - ・ 学習環境の整備（木造校舎、清掃活動、掲示物）
 - ・ 地域ボランティア活動への積極的参加（生徒会、部活動）

(3) 健康な身体の育成

- 健康教育・安全教育の充実
 - ・ 健康・保健指導の充実（ウイルス感染症予防）
 - ・ 交通安全指導の充実（全教職員による登下校指導の徹底）
 - ・ 生活事故の防止、安全点検の徹底、防災・減災教育の推進
- 食育、給食指導の充実
 - ・ 食育に関する啓発活動の充実（共同調理場との連携、栄養教諭の授業）
 - ・ 給食残量減少の工夫（委員会活動、啓発活動）
 - ・ 食物アレルギーへの適切な対応（全教職員による共通理解）
- 部活動の発展的改革
 - ・ マナーの徹底（会場や公共の場でのマナー）
 - ・ 適正な運営と指導方針の徹底（「西中学校運動部活動に係る活動方針」）
 - ・ 地域移行を含めた部活動改革への対応（「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁・文化庁）」）